

令和7年
1月
第55号

あさひ 農委だより

編集・発行
旭市
農業委員会
電話
0479-74-7187

新年のごあいさつ

旭市農業委員会 会長 渡邊 茂



年頭に当たりまして、皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、日頃より本市農業委員会の活動に、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスも落ち着き、インバウンドなど、人々の動きも活発になり、経済も復調の兆しを見せ始めてはいるものの、世界情勢の不安定や円安等による物価の上昇、温暖化による環境の変動など、私たちを取り巻く情勢は、大きく変わります。

農業を取り巻く環境も、最近では、米を始めとする農作物が高値となるものの、価格は日々変動するため安定的ではなく、その上、燃料・資材等の経費の高騰など、厳しい状況です。また、農業者の高齢化や、後継者不足による担い手の減少など、様々な問題も抱えているところです。そのため、市では地域農業の課題を地域の皆さんで話し合い、担い手への農地の集積・集約化を進めて行くための「地域計画」の策定を進めており、農業委員会も将来的な農地利用を明確化した「目標地図」の素案づくりを担っています。

今後、農業者にとって魅力ある農業を実現するためにも、旭市農業の発展と活性化のため、農業委員会一同、一丸となり責務を果たして参ります。結びに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

全国農業新聞を購読しませんか

農業及び農政の現状を中心に、農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 月額700円(送料、税込)

お申し込みは、農業委員会事務局まで

☎0479-74-7187

全国農業
新聞

NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

農地パトロール (利用状況調査)の実施

7月22日から31日にかけて、農地法第30条の規定に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地の利用状況を把握し、遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組みとして、農地パトロールを実施しました。

この農地パトロールの結果、遊休農地と判定した農地を所有している方へ、農地の利用意向調査を実施し、回答結果に基づき現地の再確認など、必要な調査を実施し、遊休農地の解消に努めています。



▲農地パトロールの様子

千葉県農業会議創立70周年記念式典及び 担い手確保育成・農地利用最適化シンポジウム

8月1日(木)、千葉県農業会議の創立70年の記念式典が、青葉の森芸術文化ホールで開催されました。小池会長より日頃の農業会議業務への理解に対し、感謝の言葉が述べられ、その後、昭和29年8月創設からの千葉県農業会議の歴史が紹介されました。

式典終了後は、今後の農業の在り方を検討し、担い手の確保育成に向けたシンポジウムとして、特別講演や、若手農業者の意見発表が行われ、参集関係団体間で、効率的、安定的な経営体等の確保、育成に対する共通認識を改めて確認しました。



▲小池会長による挨拶

海匝地区農業委員会連合会視察研修会及び ブロック別農業委員会・農地利用最適化推進委員研修会

11月13日(水)、海匝管内合同による視察研修が旭市を会場に行われました。本市からは、農業委員及び農地利用最適化推進委員24名が出席し、旭市防災資料館にて、震災記録のビデオ視聴や津波避難施設を見学しました。

午後からは会場を東総文化会館に移し、海匝・山武地区ブロック別研修会が開催され、地域計画の策定・実行に向けた農業委員会の役割についての説明や、「日本の気候変動と農業に役立つ気象の活用」についての講義を受けました。



▲震災について再認識（防災資料館にて）

旭市農業委員会 視察研修

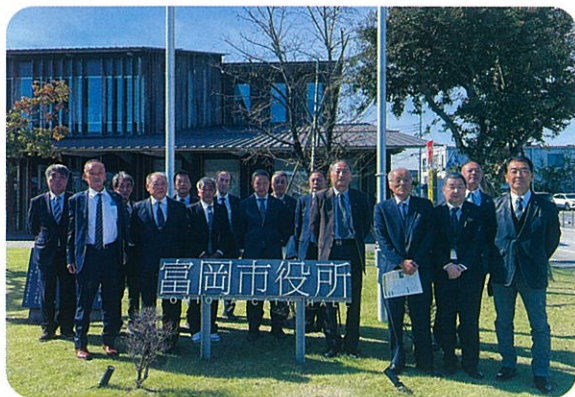
10月22日(火)から23日(水)にかけて、群馬方面へ視察研修を実施しました。

地域農業の課題に対する農業委員会の取り組み方の先進事例として、富岡市が実践している「農家の課題解決プロジェクト」の説明を受けました。

富岡市では、農家の減少、耕作放棄地の増加などの問題解決に向け、毎年、特定のテーマ(課題)を掲げ、農家同士のワーキンググループを立ち上げ、市と連携しながら解決に向けた具体的な成果を導き出すことを行っているとのこと、市職員の方々の説明に、委員は真剣に耳を傾け、様々な質問や、活発な意見交換が行われました。

委員からは、「農家が今抱えている課題に対し、自らのように改善してくか、日常の小さな改善から取り組むなど、まずは行動してみるこの大切さを学んだ」との感想もありました。

今回の視察で得たことを旭市の農業問題の解決に活かしていきたいと思えます。



▲先進事例視察(富岡市役所にて)

旭市産業まつり

11月10日(日)に、旭文化の杜公園を会場に旭市産業まつりが開催され、農業委員会も参加しました。

心配された雨も開始時には上がり、秋の日差し包まれた会場では、様々な産業から出店があり、多くの来場客でにぎわいました。

農業委員会では、委員会活動の

PRを兼ね、ポケットティッシュの配布のほか、委員たちが生産した野菜を持ち寄り、販売を行いました。天候にも恵まれたため、販売開始前から目当ての野菜には長蛇の列ができ、用意した野菜も一時間弱で売り切れてしまうほどの大盛況で、購入された皆さんからは、新鮮で安いと好評でした。たくさんの方と直接接することで、少しでも農業委員会活動の理解につながり、有意義な一日となりました。

地域計画策定に向けて

地域の現状を把握し、将来の農地利用を地域の皆さんで話し合う、「協議の場」を各地域において実施しました。

農業委員会も、この協議の場において提示する将来の農地利用の姿を明確化した「目標地図」の素案を作成するため、各地区で現況地図の確認や、今後の利用意向のアンケート調査等を行います。



▲地域における話し合い

ました。集計データは、地域計画に役立てていきます。



▲賑わいを見せるブース

農地の貸借方法が変わります。

農業経営基盤強化促進法の改正による、地域計画の法定化に伴い、令和7年4月以降は、原則として農地中間管理機構（千葉県園芸協会）を経由した農地の貸借方法となります。

なお、従来の農地法第3条による農地の貸借はできますが、市が作成する農用地利用集積計画による農地の貸借はできなくなります。

【お問い合わせ】

農業委員会事務局

☎0479-74-7187

農水産課 農業基盤整備班

☎0479-74-3660

千葉県園芸協会農地部

☎043-223-3011



農地所有適格化法人は報告書の提出を！

農地法第6条第1項の規定に基づき、農地所有適格法人が農地若しくは採草放牧地を所有し、または、借入等により耕作に利用している場合は、毎年事業年度の終了後3か月以内に「農地所有適格法人報告書」を農業委員会へ提出する必要があります。

【提出期限】

事業年度終了後3か月以内

【提出先・お問い合わせ】

農業委員会事務局

☎0479-74-7187

※農地法第68条の規定により、報告がなされない場合には、30万円以下の過料が科せられます。



旭市親元就農チャレンジ支援金

市では、次世代を担う農業後継者の就農意欲の喚起と定着を図るため、親元で就農した方に対し、支援金を支給しています。

対象者 次の全てに該当する方

- 旭市内の農地で農業を営む者の子又は孫である
- 就農日における年齢が18歳以上50歳未満である
- 就農日が平成31年1月以降であり、親等の税務申告書類で親元就農の事実が確認できる

支援金 一律20万円/年

（最長5年間 最大100万円の支援）

【お問い合わせ】

農水産課 振興班

☎0479-74-3671

